

一部 医療費助成制度を変更

きょう10月1日から

医療機関での負担額も

老人保健法の改正に伴って、10月1日から市の老人等医療費助成制度が一部変更となります。これにより、医療機関(診療所、病院、薬局)での負担額が変わります。

◆老人医療費

現在65歳以上で、黄色の受給者証をお持ちの方は、負担割合が1割になります。1カ月あたりの負担限度額は、外来の場合1人あたり8000円、入院の場合4600円(一定所得以下の世帯の方は、1万5000円)となります。

◆障害者医療費

障害者医療費助成制度を利用して、窓口で一部負担金を支払っている方(水色の受給者証で、受給者番号が07・08で始まる方)の負担割合が1割になります。1カ月あたりの負担限度額は、外来の場合1人あたり1万2000円、入院の場合4万2000円です。なお、一定以上の所得がある方の負担割合は2割となり、1カ月あたりの負担限度額も変わります。

対象の方には、窓口での負担割合を明示した新しい受給者証を9月中に送付しました。10月1日以降、古い受給者証は無効となります。

一部負担金の減額認定

障害者医療費助成受給者で住民税非課税世帯等の方は1割ですが、申請により負担限度額を一般の方よりも減額することができます。詳しくはお問い合わせください。

問

老人医療費＝保険年金課(内436)
障害者医療費＝障害福祉課(内453)

限度額を超えた場合は払い戻しの申請を

限度額を超えた医療費(保険診療分)を支払った場合は、領収証と印鑑、銀行口座のわかる書類をお持ちになって申請してください。後日市から差額の払い戻しを行います。

転ばぬ先の体力づくり5日間

●転倒予防教室開催

寝たきりの原因となる転倒・骨折は思いがけないことで起こります。転ばない体でいきいきとした生活を送りませんか。65歳以上の方を対象に介護予防の一環として5日間の転倒予防教室を開催します。ぜひ、ご参加ください。

▽日程 10月23日・30日、11月13日・27日、12月4日の各水

紅葉の里山を歩く

高齢者趣味の教室 自然を楽しむ教室

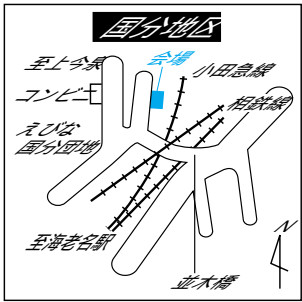
自然を観察して日向山、薬師へ

・氏名・年齢・電話番号を明記して、10月17日(木)必着で〒243-0492 高齢福祉課「自然

「実りの秋」家族でご利用を!

3地区・掘り取りです

●国分地区でサツマイモ

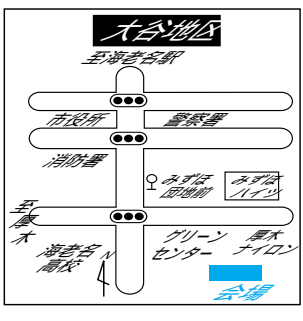
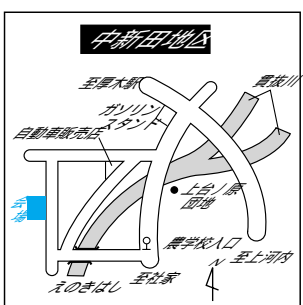


▽日時 10月6日(日) 午前9時～ ※雨天の場合は13日(日)に実施
▽会場 国分北1-5の畑(海老名駅徒歩15分)。駐車場あり。当日は会場周辺のほろ旗を掲出
▽販売方法など

●「ふれあい農業」中新田・大谷地区でラッカセイ

①中新田地区(海老名市中新田営業組合主催)
▽日時 10月6日(日) 午前9時～(品物がなくなり次第終了)
▽会場 中新田3054、3055番地の畑(海老名駅から神奈中バス長後駅西口行「農学校入り口バス停」下車、徒歩

②大谷地区(海老名市中部営業組合主催)
▽日時 10月13日(日) 午前9時～(品物がなくなり次第終了)
▽会場 大谷273番地の畑(海老名駅徒歩約15分)。当日は会場周辺のほろ旗を掲出
▽販売方法など 予約と当日販売(1区画2000円を予定)。



心身障害者雇用促進 奨励補助金を交付

▽対象 市内で従業員300人未満の事業所(支社・支店・分工場含む)を営み、心身障害者を6カ月以上(週20時間以上)継続雇用している事業主
▽補助額 市内在住の心身障害者雇用の場合5万円(市外在住の場合は4万円、新規雇用(去年4月2日～今年4月1日)の場合は住所にかかわらず8万円)いづれも年額
▽申請方法 10月1日(火)～31日(木)に、商工課にある申請書に今年10月1日現在の内容などを記入してください。

●重度障害者介護手当を支給

▽対象 身体障害者手帳(1・2級)または療育手帳(A)を所持している在宅の障害者を、10月1までに6カ月以上継続して介護している方(寝たきり高齢者の介護手当を受けている方は該当しません)
▽手当の額 年額6万円(12月支給予定)
▽申請方法 10月18日(金)までに「状況申立書」(すでにこの手当てを受けている方は、後日郵送します)と印鑑・身体障害者手帳または療育手帳を障害福祉課へ持参してください。申請後、訪問による状況調査を行い、支給の可否について決定します。

10月は違法駐車追放強化月間

「ちよっこだけ 甘えが招く 迷惑駐車」

10月は「ちよっこだけ 甘えが招く 迷惑駐車」が招く「迷惑駐車」ルール破つてエゴ自転車 ルール守つてエゴ自転車」をキャッチフレーズに、違法駐車と放置自転車・バイク放置を追放する強化月間です。期間中は、①違法駐車・放置自転車・放置バイクの追放、②交通ルールの順守と駐車マナーの向上、③飲酒運転の追放を重点として実施されます。市でも、今年4月1日に施行した「海老名市違法駐車等の防止に関する条例」に基づき、広報・啓発活動を実施しています。市民一人ひとりが交通事故防止のため、交通ルールとマナーを順守しましょう。

●大谷地区サツマイモ掘り取りは中止です

10月13日(日)に大谷地区で実施予定だった、海老名市青空市出店者会主催「ふれあい農業」土の日「サツマイモの掘り取り」は天候不順によるサツマイモ生育不良のため、中止になりました。ご了承ください。

はいかい高齢者を抱える方 家族の

市では、はいかいする高齢者の安全を守り、介護する家族が安心して在宅での介護が続けられるように、次のような制度がありますのでご紹介します。

①はいかい SOS ネット

トワーク：警察・行政・民間組織と地域住民が連携して、はいかいする痴ほう性高齢者が行

方不明になったとき、迅速に情報を共有し、早期発見に努めます。高齢者の事前登録が必要です。

②はいかい高齢者位置探索システム

▽利用料 無料

▽対象 市内在住で、はいかいのある高齢者を介護している方

安全を守る2制度ご利用を...

電話1本で、市の委託業者が365日24時間体制で発見・保護ができるまで案内します。

▽利用料 月額960円を限度、市内の在宅介護支援センターへ。

▽利用料 月額960円を限度、市内の在宅介護支援センターへ。